

## 特集：権利保障と教育

基本的人権の思想と制度は、周知のように、平等権、自由権、生存権、社会権など複数の要素から構成され、各国の憲法や国際機関の条約などを通じて歴史的に発展を遂げてきた。しかし、世界の現実を見れば、それらの保障が実現されていると言うにはほど遠い状況にある。国家間・国家内の紛争を背景とする大量虐殺すらいまだ目前で行われており、その事実を知りながら止めることができない現実がある。文脈や対象によって様々な形をとりながら生じている、迫害、弾圧、差別、排除、不平等などの諸問題も解決を見ず、むしろ拡大し続けてさえいる。

権利保障の根本的な重要性とその未完の実態という課題において、教育は複雑な立ち位置にある。権利保障を実現してゆくための手段として教育の内容や実践が重視されるという側面もあれば、教育の機会そのものが「学ぶ権利」に代表されるように、権利保障の対象とされる側面もあり、さらには教育がメリトクラティックな選別・排除や統制的な組織運営などを通じて権利保障を阻害するという側面も存在する。

こと日本という社会に関しては、2024 年に子どもの権利条約の批准から 30 年の節目を迎え、子どもの意見表明権の保障が注目されつつある。2023 年にはこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行され、こども施策を総合的に推進するためのこども大綱も定められた。子ども・若者や家族・子育て当事者の意見を聴取し、育児から就労まで切れ目なく支援することがめざされている。しかし、日本における「権利保障と教育」をめぐる諸問題の深刻さは否定すべくもない。教育に対する公的支出の水準の低さは際立っており、受益者負担・家族主義・自己責任の考え方が人々の間に濃厚に刻み付けられ、教育機会は「能力に応じた」という制約付きの平等として憲法および教育基本法に長きにわたり明記されてきた。進路選択におけるジェンダーギャップは依然として著しく、増加する外国ルーツの子どもたちの教育の保障は放置されたままとすら言える。教育機会の地域間格差は拡大し続け、人口減少地域における学校統廃合は急速に進んでいる。先般(2024 年 10 月)の衆議院選挙では、その投票率は 53%強と戦後 3 番目に低く、18 歳・19 歳に限っては 43%にとどまり、投票する権利が認められても行使しない/行使できないという問題も改めて浮き彫りになった。

日本に限らず世界の中の様々な場所と時点、対象と主題をめぐる、「権利保障と教育」は大きな論点となっており、そこでの問題状況は複雑に絡み合っている。教育について根源的かつ多角的に論じる投稿が、数多く寄せられることを期待する。

【テーマ例】

- ・ 子どもの権利再訪（子どもの意見表明権、保護者や養育者の義務・制度保証、児童虐待防止）
- ・ 戦争と平和、そして教育（生きる権利）
- ・ 家庭の教育費負担（隠れ教育費、高等教育の教育費、幼児教育・保育の無償化、中学受験の過熱やインターナショナルスクールの流行）
- ・ 教育とテクノロジー（ソーシャルメディアによる思考の様式の変容、デジタル・デバイド問題）
- ・ 人口現象の教育学（人口の増加や減少、流入・流出といった広義の人口現象による、未来の制度・政策や実践、またテクノロジーによる補完などを展望）
- ・ 不利な立場・不安定な立場にある人々の学ぶ権利の保証（不登校、発達障がい、貧困、非正規労働者、離職者）
- ・ 学校教育、保育、養育、福祉、保健などにまたがる総合的・包括的な権利保障の制度や原理

締切：2025年7月31日午前9：00必着

送付先：日本教育学会機関誌編集委員会 オンライン投稿システム

\* 本特集への投稿の際には、オンライン投稿システム<SOLTI>の日本語の入力項目【論文タイトル ※】の頭に「特集・」をつけること。そのほかは、最新の「投稿要領」を参照のうえ、投稿すること。